

「知る権利」 侵す行為だ

菅官房長官は15日の記者会見で、東京新聞記者の質問に対し、「事実に基づかない質問を平気で言い放つことは絶対に許されないことだ」と述べた。この記者の質問を念頭に質問制限につながりかねない発言で、改めて会見に対する姿勢が問われる(朝日新聞3月16日朝刊)。記事は小さいが、どうも気に入り、図書館で新聞をチェックした。標題の神奈川新聞2月21日社説に注目したので紹介したい。(写真は産経新聞ウェブによる)



民主主義の成熟の度合いは、国民の「知る権利」を託された記者たちと政府要人との会見でのやりとりからしばしば推し量られる。記者に求められているのは権力に対する監視である。さまざまな観点から質問を発することで姿勢をただし、問題点を浮かび上がらせる。会見は記者の最も重要な責務を果たす場だからである。

安倍晋三政権はしかし、記者が国民から委ねられている大切な機会と同一視できる会見の重要性を正しく認識していないようである。

首相官邸は昨年末、沖縄の辺野古新基地建設を巡り、東京新聞の特定の記者による菅義偉官房長官の会見での質問を「事実誤認」とし、「事実を踏まえた質問」「問題意識の共有」を記者クラブに申し入れた。

会見が得た情報の事実関係について確認を問う場である以上、政府は質問に誤りがあれば説明を尽くして是正を促し、異議があるならその時に反論すればいい。記者の質問を封じるような申し入れは、意に沿わない記者の排除につながる。質問の阻害は憲法が保障する国民の「知る権利」を侵す行為とみなせよう。政府がとるべき対応は懇切丁寧に答えることである。そもそも「事実誤認」とした根拠に疑義が指摘されている。

官房長官は平日に2回、会見する。安倍首相は衆院予算委員会で「国民の知る権利は当然大切なもので、尊重しなければならない」とし、要となる閣僚による1日2回の会見は諸外国では例がなく「最大限の努力を尽くしている」と述べた。そうであるならなおのこと、会見の回数でなく質こそが肝心となる。

安倍政権には特定秘密保護法の制定からもうかがえるように国民の知る権利を狭める傾向がある。森友・加計問題や統計不正でも説明責任を十分果たしていない。

また、安倍首相にはメディアへの介入と受け取れる举措が目立つ。自民党が今年の総選挙を巡り、新聞・通信各社に具体的な注文を付け「公平・公正な報道」を求める文書を配布したのは記憶に新しい。

新聞労連は記者クラブへの申し入れに関わる抗議声明で「悪しき前例として日本各地に広まることも危惧する」とした。申し入れの発端となった辺野古新基地建設を巡る政権の民意無視の強硬姿勢を引くまでもなく、この国の民主主義の先行きに危うさを感じずにはいられない。

(2019年4月2日)